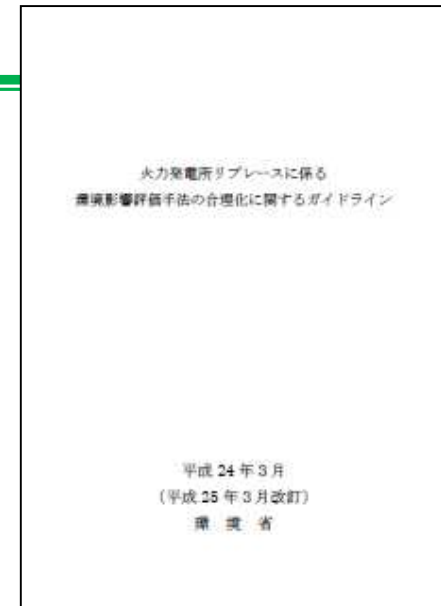


# 環境アセスメントの迅速化・明確化

1. 環境アセスメントの迅速化
2. 短縮目標
3. 環境アセスメントの簡素化(火力リプレイス関係)
4. 環境アセスメントの簡素化(風力・地熱関係)
5. 火力発電所の環境アセスメントに係る二酸化炭素の取扱いの明確化

## 1. 環境アセスメントの迅速化

- 平成22年2月中央環境審議答申において「発電所のリプレース事業のように、土地改変等による環境影響が限定的で、温室効果ガスや大気汚染物質による環境負荷の低減が図られる案件については、（中略）方法書における評価項目の絞り込みを通じた環境影響評価に要する期間の短縮等、弾力的な運用で対応することが必要である。」とされた。
- こうした状況を踏まえ、環境省では、平成22年度に専門家による検討会を設置して検討を行い、一定の条件を満たすリプレースを対象として、調査・予測に要する期間の大幅な短縮を可能とするための手法を取りまとめ、「火力発電所リプレースに係る環境影響評価手法の合理化に関するガイドライン」を策定（平成24年3月策定／平成25年3月改訂）。
- さらに、環境省及び経済産業省は、火力発電所リプレース、風力発電所及び地熱発電所における環境アセスメントの簡素化・迅速化等を検討すべく連絡会議を開催し、その結果を平成24年11月に中間報告として取りまとめた。



## 2. 短縮目標

国の審査期間の短縮  
(国の審査を自治体の審査と同時並行的に進めること等)

最大4ヶ月程度の短縮  
(150日→45日)

環境アセスメントの簡素化  
(調査期間の短縮)

1年程度の短縮

【風力・地熱発電所の場合】

通常3年程度 → **おおむね半減** まで短縮を目指す

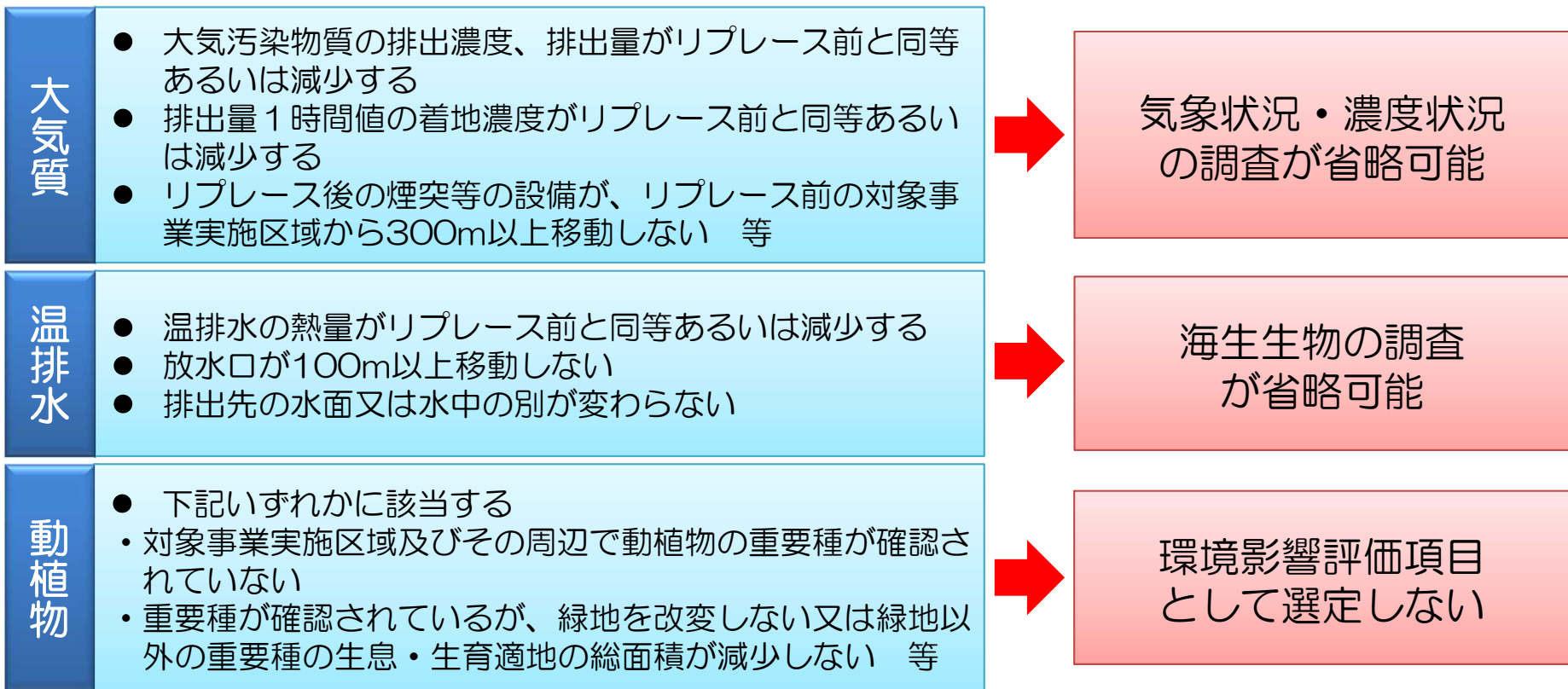
【火力発電所リプレースの場合】

さらに自治体や事業者にも協力を求めることで  
→ **1年強** まで短縮を目指す

※平成25年4月1日から導入された配慮書手続についても、方法書～評価書と同様の考え方で最大限短縮努力を行うこととしている。

### 3. 環境アセスメントの簡素化(火力リプレース関係)

○リプレース後に発電所からの「温室効果ガス排出量」「大気汚染物質排出量」「水質汚濁物質排出量」「温排水排出熱量」の低減が図られること、対象事業実施区域が既存の発電所の敷地内又は隣接地に限定されることなどを条件に、**1年程度要する環境調査の省略等を可能とする。**



※環境アセスメント手続を行う前に事業者が先行的に適切な環境調査を行っている場合は、そのデータを活用することによって、手続中の環境調査は不要となる。

※「火力発電所リプレースに係る環境影響評価手法の合理化に関するガイドライン」より

## 環境アセスメントの迅速化・明確化

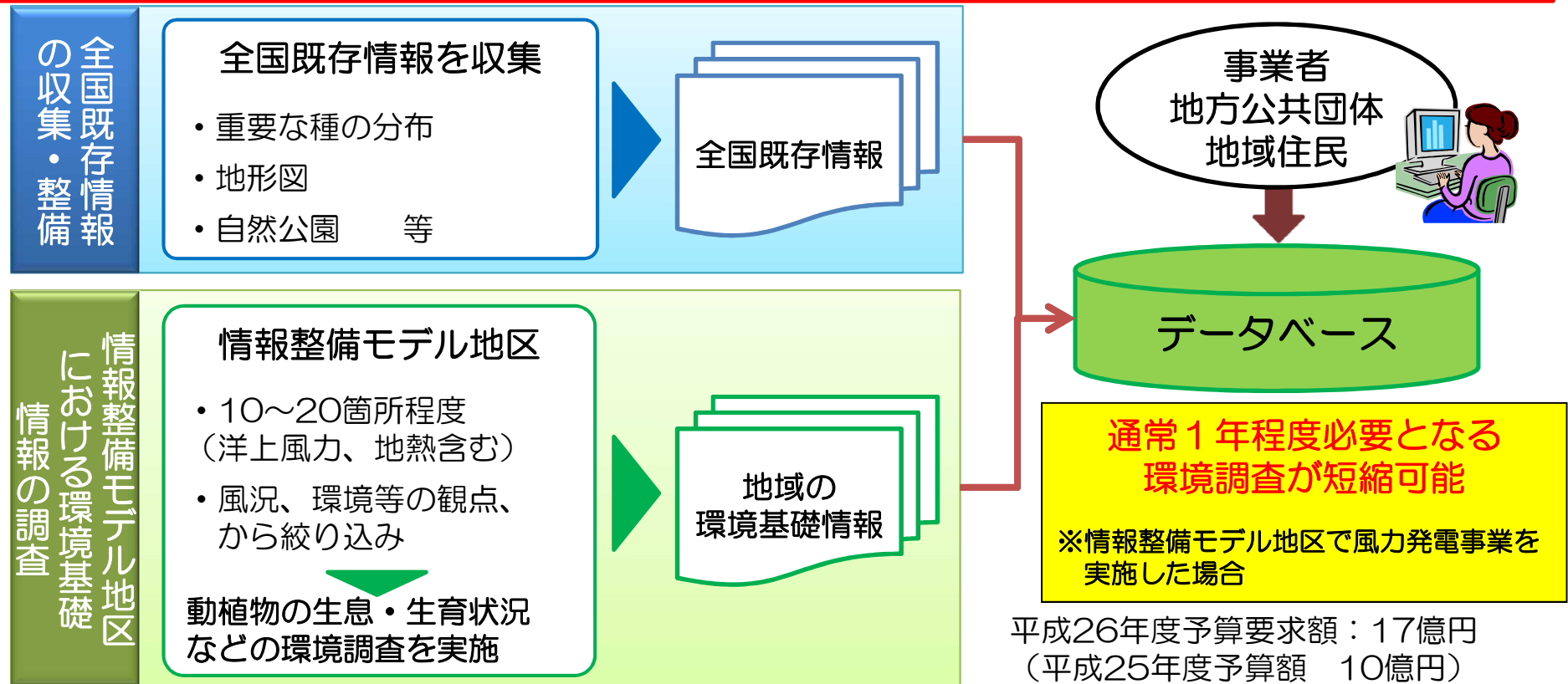
### 4. 環境アセスメントの簡素化(風力・地熱関係)

#### 環境アセスメント基礎情報整備モデル事業(平成24年度より実施中)

○環境省は、風力発電事業において、質の高い環境アセスメントを効率的に実施できるよう環境基礎情報の収集・整備を行う。

○これらの情報を事業者に活用していただくことで、環境アセスメントにおける環境調査の期間短縮及び調査費用の低減などが期待される。

⇒モデル地区の拡大、自治体からの公募制の導入等、制度の拡充を検討中



※経済産業省においても、環境影響調査の前倒し実施について、調査手法等に係る知見の整理を行うこととしている。

## 5. 火力発電所の環境アセスメントに係る二酸化炭素の取扱いの明確化

東京電力の火力電源入札に関する関係局長級会議取りまとめ(平成25年4月経済産業省・環境省)

### 1. 電気事業分野における実効性ある地球温暖化対策のあり方

- 国の目標と統合的な電力業界全体の実効性ある取組を確保し、以下を主な内容とする枠組みの構築を促す。
  - ① 国の計画と統合的な目標が定められていること
  - ② 新電力を含む主要事業者が参加すること
  - ③ 責任主体が明確なこと(小売段階に着目)
  - ④ 目標達成に、参加者が全体として明確にコミットしていること
  - ⑤ 新規参入者等に対しても開かれており、かつ事業者の予見可能性が高いこと

### 2. 環境アセスメントにおける二酸化炭素の取扱い

- 下記の観点により必要かつ合理的な範囲で審査する。

#### (1) BAT (Best Available Technology)

- 竣工に至るスケジュール等も勘案しながら、アセス手続中の最新発電技術等の採用の可能性を検討した上で、既に商用プラントとして運転中の最新鋭の技術以上を採用すること

#### (2) 国の目標・計画との整合性

##### a) 中期目標(2020年目標)との関係

- 上記枠組に参加し、CO<sub>2</sub>排出削減に取り組んでいくこととしている場合は整合性確保

##### b) 2050年目標との関係

- 今後の革新的なCO<sub>2</sub>排出削減対策について継続的に検討(国もCCS等の技術開発の加速化等を行う)